

『意思決定支援に関する研修会』

～障害福祉関係職員に求められる取り組み～

令和6年度 障害者総合支援法一部改正により、障害福祉サービス等事業者は、利用者の意思決定の支援に配慮するよう努めなければならないとされ、運営基準へその位置付けがなされたところです。障害福祉サービス職員・相談支援専門員は、個別支援計画やサービス等利用計画の作成を通して利用者の意思決定を支え、必要なサービスを提供する中で利用者を中心とした関係者との緊密な関係が望されます。様々な職種のスタッフとの連携により「意思決定支援」というテーマにおいて掘り下げていくことが求められる中で、今回は事業所による実際の取組み例から支援者がどのように関わって利用者の意思決定支援を具体的に進めていくかについての研修を実施いたします。職種に関わらず積極的にご参加くださいませ。

日時 令和8年3月16日（月）

時間 10時30分～15時50分（受付開始 10時～）



場所 岡山市ウェルポートなださき内 かしの木ホール
(岡山市南区片岡159-1)

内容 テーマ「意思決定をすすめるために」

講義：野崎 貴詞 氏 社会福祉法人 樅の木福祉会

実践報告：社会福祉法人 泉学園 障害者支援施設 泉の園
社会福祉法人 ももぞの学園 グループホーム ももぞの

演習：「明日からはじめる意思決定支援」

定員 100名

対象 障害福祉関係職員
相談支援専門員
(その他関心のある方)

参加費
無料

～講師プロフィール～

野崎 貴詞 (のざき たかし)

愛知県相談支援専門員協会 理事

愛知県尾張西部圏域地域アドバイザー

社会福祉法人 樅の木福祉会 本部事務局長



愛知県一宮市を拠点とし、地域生活支援に尽力。また、一宮市自立支援協議会の立ち上げ当初から、活性化された協議会を作り上げてきた中心メンバーの一人。現在は、長年の相談支援専門員としての実績から、権利擁護、人材育成等に関する数多くの研修会等の企画に携わっている。

主催：岡山市障害者基幹相談支援センター

共催：岡山県知的障害者福祉協会 相談支援部会・地域支援部会

参加申し込み期限：令和8年3月11日（水）※裏面もご覧ください

参加申込書

岡山市障害者基幹相談支援センター 研修会

『意思決定支援～障害福祉関係職員に求められる取り組み～』

日時:令和8年3月16日(月) 10時30分～15時30分

申込先:岡山市障害者基幹相談支援センター



メール:okayama-kikan@lily.ocn.ne.jp

FAX: 086-259-5302

申込期限:令和8年3月11日(水)

所 属			
氏 名			
連絡先	TEL ()	-	



【お問い合わせ先】
岡山市障害者基幹相談支援センター
電話: 086-259-5301
FAX: 086-259-5302
(担当: 村上 平松 畠木 藤井)